

放射線影響対策に関する取組状況

1 方針

- H23. 7. 29 原発放射影響対策の基本方針
- H23. 8. 31 放射線量等測定に係る対応方針
- H23. 9. 21 放射線量低減に向けた取組方針
- H23. 10. 4 県産食材の安全確保方針

2 主な取組み

区分	対応状況
食の安全・安心	<p>〔県産農林水産物〕 別紙のとおり</p> <p>〔流通食品〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定規制値超過が確認された牛肉については、直ちに店頭からの撤去及び回収等の措置を講じるよう要請している。 ・ 放射性セシウムに汚染された稲わらを給与された牛肉の放射性物質検査を平成23年7月25日から56件実施し、暫定規制値超過事例3件、測定結果の最大値1,198Bq/kg。 <p>〔水道水〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3/19から毎日測定、4/19以降不検出。 ・ 事故後の最大値は、3/23に盛岡市で観測された放射性ヨウ素5.29、放射性セシウム0.13Bq/kgで、いずれも基準値を大幅に下回っていた。 <p>〔学校給食〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校における検査体制の整備について現在検討中。 ・ 給食用食材検査のための、市町村に対する機器整備支援についても併せて検討中。
健康	<p>〔放射線健康影響調査〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象者数は県南中心約130名で、12月上旬から調査開始（環境保健研究センターで検査）。第一次割当は奥州市、一関市、金ケ崎町、平泉町に80人余（1月中旬までに検査）。
広報、啓発	<p>〔いわてグラフの全戸配布〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわてグラフ臨時号で放射能対策を特集（8/26発行）。 ・ いわてグラフ1月号に放射能対策特集を掲載（12/31発行）。 <p>〔情報公開〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各分野の測定結果や取組みを報道資料等により速やかに公表。 ・ 県公式HPトップページに「環境放射能に関する情報」欄を掲載するとともに、県公式HPで更新した情報をtwitter、facebookで発信。 <p>〔セミナー開催など〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線に対する理解を深めてもらうため、県民向けセミナーを開催するとともに、基礎的な知識をまとめたリーフレットを作製し、市町村等を通じて配布。 ・ 各分野で放射線対策を円滑に進めるため、市町村職員等向けセミナーを開催。

区分	対応状況
環境放射能	<p>〔空間線量率〕モニタリングポストによる連続測定</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡市内1地点（県定点）。 最大値は3/14の毎時0.58μSvで、4月以降は事故前のレベルで推移。 <p>〔空間線量率〕サーベイメータによる定期測定</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡市内1地点で毎日定時、一関市内1地点で週1回、県内の公園等55地点で月1回。 12月の最大値は毎時0.39μSv（奥州市）。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>測定体制の強化</p> <p>① 既存1台のモニタリングポストは12月に3台（一関市、大船渡市、宮古市）、3月に6台（滝沢村、花巻市、奥州市、釜石市、久慈市、二戸市）を増設し、計10台で全県域を監視する。12/27から測定結果のリアルタイム公表を開始。</p> <p>② 既存1台のゲルマニウム半導体検出器は降下物、水道水、農林水産物、尿等を測定するため、2台増設（2～3月稼働予定）。</p> </div> <p>〔降下物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 3/19から毎日測定、5/9以降不検出。 事故後の最高値は、一日換算で放射性ヨウ素が0.12μSv、放射性セシウムが17.31μSv、計17.43μSv相当。
住環境の除染等	<p>〔市町村立・私立の学校等への支援〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の小中学校、幼稚園、保育所等において、局所的に放射線量が高い箇所の測定及び除染を進めるため、市町村等に費用の2分の1を補助する「放射線調査・低減事業」を創設。 公園等に範囲を拡大して実施している市町村も多く、対象施設は一様ではないが、11月末現在の進捗状況は5市町村が調査及び除染を終了、残り8市町村が年内に予定、20市町村が年度内に終了予定。当初想定していた学校等については12月上旬に全市町村が終了。 <p>〔県立学校〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月中旬から11月上旬に全82校の敷地内において放射線量を測定するとともに、毎時1μSv以上の箇所があった県南地区の10校のうち、9校は除染作業が終了し、残り1校も年内に終了予定。 <p>〔放射性物質汚染対処特別措置法に基づく調査、除染等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 同法は8/30公布、1/1全面施行。環境大臣が市町村単位で汚染状況重点調査地域を指定する。指定要件は、航空機モニタリング調査結果等で、追加被ばく線量が年間1mSvに相当する毎時0.23μSv以上の地域が存在すること。 本県では、奥州市、一関市及び平泉町が12/28に告示予定。3市町は除染実施計画を策定し、この中で除染実施区域を定め、除染に取り組む。 なお、除染実施区域以外の区域や、地域指定を受けない市町村においても、局所的に放射線量が高い箇所の除染を行う必要がある場合には、本年9月に県が策定した「放射線量低減に向けた取組方針」に基づいて、県の支援の基に除染等を進めていく。
市町村との連携	<p>H23. 8. 22 第1回原発放射線影響対策市町村等連絡会議開催</p> <p>H23. 11. 9 第2回原発放射線影響対策市町村等連絡会議開催ほか</p>